

# 地方創生につながるPRE関連予算事業等について

---

令和2年3月26日

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局  
内閣府地方創生推進事務局

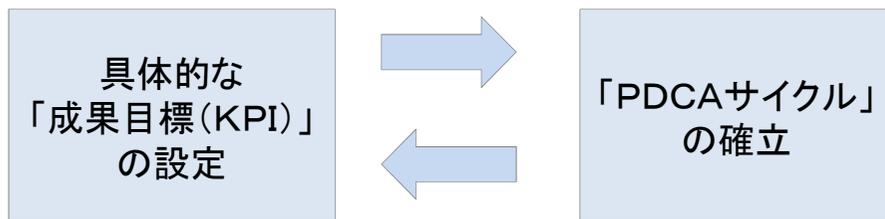
# 地方創生拠点整備交付金（内閣府地方創生推進事務局）

令和元年度補正予算額 600億円（事業費ベース 1,200億円）

## 事業概要・目的

○未来に向かってチャレンジする地方の拠点を整備するという喫緊の課題に対応するため、地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる先導的な施設整備等を支援します。これにより、所得や消費の拡大を促すとともに「まち」を活性化させ、地方の定住・関係人口の拡大にも寄与します。

- ① 地域の所得や消費の拡大を促すとともに「まち」の活性化につながる先導的な施設整備等を支援
- ② KPIを伴うPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組



## 事業イメージ

### 【主な対象施設のイメージ】

- 地域資源を効果的に活用し、ローカルイノベーションを起こすことにより、観光や農林水産業の先駆的な振興に資する施設
- 地方への人の流れを飛躍的に加速化し、地方への移住や起業等に確実につながる施設
- 地域における多様な働き方を先駆的に実現し、女性や高齢者の就業を効果的に促進するための施設
- 地域での魅力的なまちづくりを実現し、交流人口の拡大や地域の消費拡大に効果的に結びつく施設

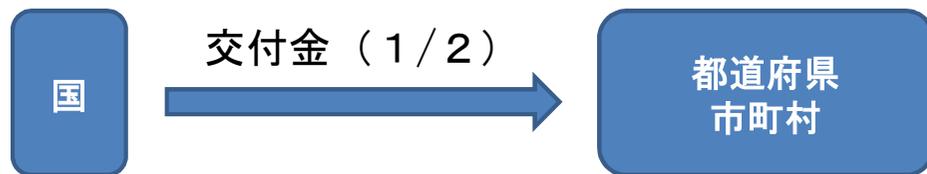
### 【手続き】

○地方公共団体は、対象事業に係る地域再生計画を作成し、内閣総理大臣が認定。

### 【要件緩和】

○地方創生への高い効果（例：スポーツ・健康まちづくり分野における大規模大会の誘致）が期待される等一定の要件を満たす事業について、設備整備・用地造成を中心とするものについても対象化。

## 資金の流れ



## 期待される効果

○地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる施設の整備等を通して、所得や消費の拡大を促すとともに「まち」を活性化させることで、地方の定住・関係人口の拡大にも寄与し、地方創生の充実・強化につなげます。

# 地方創生推進交付金（内閣府地方創生推進事務局）

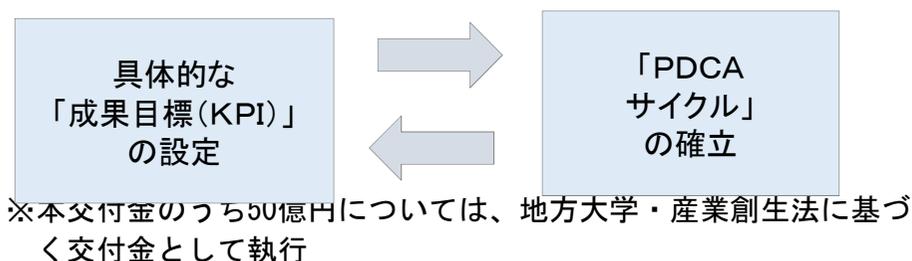
令和2年度予算概算決定額 1,000億円

（令和元年度予算額 1,000億円）

## 事業概要・目的

○第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の初年度における地方創生のより一層の推進に向けた取組を支援します。

- ① 地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を支援
- ② KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援
- ③ 地域再生法に基づく法律補助の交付金とし、安定的な制度・運用を確保



## 事業イメージ・具体例

### 【対象事業】

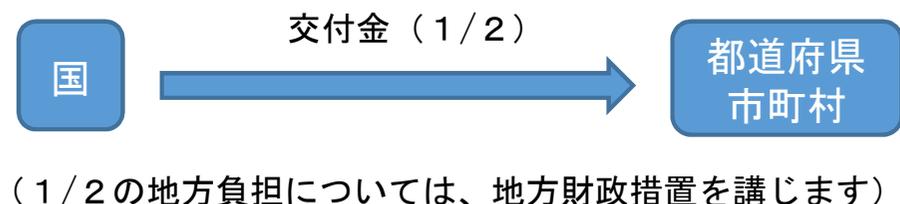
- ① 先駆性のある取組及び先駆的・優良事例の横展開
  - ・官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成  
例) しごと創生、観光振興、地域商社、スポーツ・健康まちづくり、生涯活躍のまち、働き方改革、小さな拠点、商店街活性化 等
- ② わくわく地方生活実現政策パッケージ（移住・起業・就業支援）
  - ・東京圏からのU I Jターンの促進及び地方の担い手不足対策  
例) 地域の中核的存在である中小企業等への就業に伴う移住、地域における社会的課題の解決に取り組む起業、現在職に就いていない女性、高齢者等の新規就業支援 等

### 【手続き】

○地方公共団体は、対象事業に係る地域再生計画（概ね5年程度）を作成し、内閣総理大臣が認定します。

	交付上限額（国費）	申請上限件数
都道府県	先駆3.0億円 横展開1.0億円	原則9事業（うち広域連携3事業）
中枢中核都市	先駆2.5億円 横展開0.85億円	原則7事業（うち広域連携2事業）
市町村	先駆2.0億円 横展開0.7億円	原則5事業（うち広域連携1事業）

## 資金の流れ



## 令和2年度からの主な運用改善

- ① Society5.0を推進するための全国的なモデルとなる取組を支援するSociety5.0タイプの新設（交付上限額(国費)3.0億円、申請上限件数の枠外）
- ② 複数年度にわたる施設整備事業の円滑化（本交付金のうち30億円を地方創生拠点整備交付金として措置）
- ③ 移住支援事業の要件緩和（対象者・対象企業の拡大）

## 法案の趣旨

人口減少社会に対応した既存ストックの活用による「多世代共生型のまち」への転換（住宅団地の再生、空き家を活用した移住促進、公的不動産の利活用）を図ることにより、地方の魅力を向上

## 法案の概要

### 1. 地域住宅団地再生事業の創設

【第5条第4項第11号・第5章第12節】

○居住者の高齢化等により多様な世代の暮らしの場として課題が生じている住宅団地について、生活便利施設や就業の場等の多様な機能を導入することで、老若男女が安心して住み、働き、交流できる場として再生



高齢者施設や店舗の誘致    コミュニティバスの導入等    住宅をシェアオフィス等として活用    若者世代の入居と多世代交流の促進

### 住宅団地再生に係る課題への総合的・一体的な取組

○市町村が、区域を定めて、多様な主体と連携して住宅団地再生のための総合的・一体的な事業計画を作成することで、住宅団地再生に係る各種行政手続をワンストップ化し、スピーディーに住宅団地再生を実現

#### 多様な建物用途の導入

- ・用途規制の緩和手続
  - ・都市計画決定・変更手続
- 【第17条の37～第17条の39】

#### 地域交通の利便性向上

- ・コミュニティバスの導入等に必要の許認可手続
- 【第17条の43～第17条の51】

#### 介護サービス等の充実

- ・有料老人ホームの届出、介護事業者の指定手続
- 【第17条の40～第17条の42】

#### まちづくりの専門的知見の活用

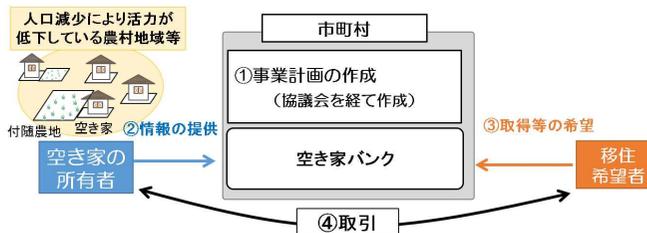
- ・UR(都市再生機構)による市町村へのノウハウ提供
- 【第17条の52】



### 2. 既存住宅活用農村地域等移住促進事業の創設

【第5条第4項第12号・第5章第13節】

○「農地付き空き家」等の円滑な取得を支援することで、農村地域等への移住を促進



#### 移住者に対する空き家・農地の取得の支援

市町村が作成する移住促進のための事業計画に基づき、移住者による

- ①空き家に付随する農地の権利取得の推進【第17条の56】  
(下限面積(原則50a)の引下げ手続の円滑化)
- ②市街化調整区域内で厳格に運用されている空き家の取得等  
(例:農家住宅を一般移住者が取得)の許可が円滑に【第17条の55】

### 3. 民間資金等活用公共施設等整備事業の創設

【第5条第4項第14号・第5章第15節】

○廃校跡地等、低未利用の公的不動産の有効活用等について、民間の資金・ノウハウを活用するPPP/PFIの導入を促進



岡山市: 出石小学校跡地整備事業

#### PPP/PFI導入に向けたコンサルティング

PFI推進機構が、地方公共団体の依頼に応じて、公的不動産の有効活用などPPP/PFIに関するコンサルティング業務を実施可能に【第17条の60】



大阪府: 大阪府宮牧方田ノ口住宅建替え事業

# 民間資金等活用公共施設等整備事業の概要

地域再生法の一部を改正する法律(令和2年1月5日施行)により創設

## 概要

- 老朽化した公共施設の維持更新、低未利用の公的不動産の有効活用は、自治体の重要課題。厳しい財政状況の下、これらに取り組むにはPPP/PFIの導入が有効だが、特に小規模自治体では案件形成のための人材・ノウハウが不足。
- 専門機関であるPFI推進機構が特例業務でコンサルティングを行うことで、PPP/PFIを導入し公的不動産の有効活用等を推進。

## 特例の内容

### 現行制度

PFI推進機構の業務は、コンセッション・収益型のPFI事業に対する出融資(案件形成のためのコンサルティングを含む)に限定

地方公共団体による地域再生計画の作成

民間資金等活用公共施設整備事業(地方公共団体が所有・管理する土地・施設の有効活用を図る事業で、民間の資金・能力の活用により効率的・効果的に実施され、地域再生に資するもの)

内閣総理大臣認定

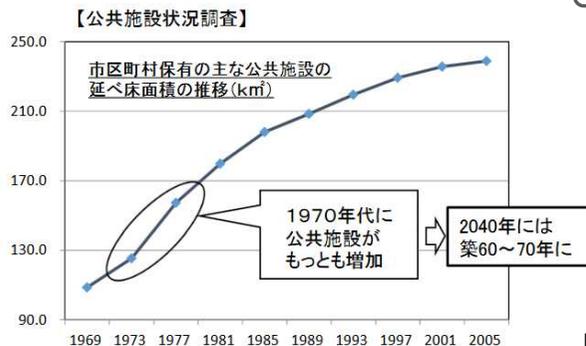
### 特例

PFI推進機構は、認定地方公共団体の依頼に応じ、公的不動産の有効活用事業に対するコンサルティングも行うことができる

## (参考)PFI推進機構の業務範囲

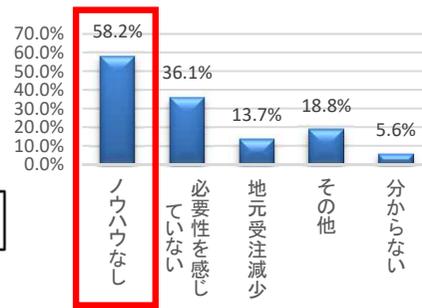
事業類型 業務内容	PFI法		その他 PPP/PFI
	①コンセッション ②収益型事業	③サービス 購入型事業	④公的不動産 の有効活用 等
金融支援 (出資、資金 貸付け等)	○	—	—
コンサルティ ング支援 (専門家の派 遣、助言等)	○	<b>本業務特例により ☆ 支援可能に ☆</b>	

## (参考)公共施設整備の推移



(出典)自治体戦略2040構想研究会(第4回)事務局提出資料  
<インフラ・公共施設/公共交通>  
(平成29年12月、総務省自治行政局)から引用

## ○PPP/PFIを推進していない又はしない理由



回答数789(複数回答可)  
(出典)経済財政諮問会議(H27.3.4)資料より作成

○人口20万人未満の市区町村の約9割がPFI事業を未実施(1,610団体中1,457団体)

(出典)国と地方のシステムWG資料(H30.10.29)  
(内閣府民間資金等活用事業推進室)から

## (参考)PPP/PFIの主な類型



地方公共団体が地域再生計画に位置付けた事業については、  
①・②以外もコンサルティングを可能に